

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社はせがわ
【英訳名】	HASEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 健一
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 中村 和徳
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 中村 和徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 累計期間	第49期 第2四半期 累計期間	第48期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	10,172,718	10,004,619	21,637,023
経常利益 (千円)	1,111,668	698,324	2,608,271
四半期(当期)純利益 (千円)	751,723	402,529	1,540,579
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,956,507	3,990,757	3,988,279
発行済株式総数 (千株)	18,236	18,410	18,398
純資産額 (千円)	8,162,508	9,442,338	8,928,079
総資産額 (千円)	17,180,746	16,132,577	17,722,117
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	42.67	22.50	87.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	41.94	22.34	85.56
1株当たり配当額 (円)	3.75	3.75	10.00
自己資本比率 (%)	47.1	57.8	50.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	804,047	595,726	2,243,584
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	362,907	57,380	504,594
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,450,955	847,760	2,471,610
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,846,283	906,005	2,406,860

回次	第48期 第2四半期 会計期間	第49期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.88	34.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第49期第2四半期累計期間及び第48期第2四半期累計期間並びに第48期における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の利益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行なわれておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、経済対策・金融政策の効果等から、企業業績の改善が見られるなど緩やかな回復基調が継続したものの、消費税増税前の駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みが見られたことに加え、新興国経済の減速への警戒感もあり、引き続き予断を許さない状況の中で推移いたしました。

宗教用具関連業界におきましては、近年の商品に関する低価格志向・節約志向と、生活様式や価値観の変化による購入商品の小型化・簡素化の傾向が継続し、依然として厳しい環境下におかれております。

当社はこのような情勢のなか、駆け込み需要の反動減への対策として、仏壇仏具事業・墓石事業に関して従来以上に積極的な販促活動を展開したことにより、仏壇・墓石とも前年同期並みの販売数量を確保いたしました。一方、販売単価については前年実績を下回る結果となりました。その他、屋内墓苑（搬送式納骨堂）に関しては、当第2四半期累計期間中に新たに2物件の受託販売を開始し、順調に売上を伸ばしました。

これらの結果、売上高は100億4百万円(前年同期比1.7%減)となりました。

営業利益につきましては、販売促進費の投入等による費用支出が増加したことなどにより5億51百万円(前年同期比40.7%減)となりました。

経常利益につきましては6億98百万円(前年同期比37.2%減)となり、四半期純利益は4億2百万円(前年同期比46.5%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当社は、宗教用具関連事業について、「東日本」、「西日本」及び「寺社関連」を報告セグメントとしております。

東日本においては、仏壇仏具・墓石とも販売基数は前年同期を上回ったものの、販売単価の下落があり、売上高は75億45百万円(前年同期比2.3%減)となりました。

西日本においては、仏壇仏具・墓石の販売基数・単価ともに低調に推移し、売上高は18億38百万円(前年同期比10.9%減)となりました。

寺社関連においては、屋内墓苑（搬送式納骨堂）につきまして当第2四半期累計期間中に、新たに「経堂ゆいの御廟」（東京都世田谷区）及び「新宿御苑前聖陵」（東京都新宿区）の2物件の受託販売を開始したことなどから、売上高は4億32百万円(前年同期比98.9%増)となりました。

その他関連事業においては、売上高は1億88百万円(前年同期比12.3%増)となりました。

(セグメント別売上高の構成比及び前年同期比増減)

セグメント の名称	区 分		前第 2 四半期 累 計 期 間		当第 2 四半期 累 計 期 間		前年同期比増減	
			金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
東日本	仏壇・仏具	店 舗 販 売	4,338	42.6	4,191	41.9	146	3.4
		企業提携販売	1,008	9.9	1,019	10.2	10	1.0
	墓 石		2,378	23.4	2,334	23.3	43	1.8
	小 計		7,725	75.9	7,545	75.4	180	2.3
西日本	仏壇・仏具	店 舗 販 売	1,447	14.2	1,263	12.7	184	12.7
		企業提携販売	188	1.9	193	1.9	4	2.7
	墓 石		425	4.2	381	3.8	44	10.5
	小 計		2,061	20.3	1,838	18.4	223	10.9
寺 社 関 連		217	2.1	432	4.3	215	98.9	
そ の 他		167	1.7	188	1.9	20	12.3	
合 計		10,172	100.0	10,004	100.0	168	1.7	

財政状態につきましては、当第 2 四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べて15億89百万円減少し161億32百万円、負債合計は21億 3 百万円減少し66億90百万円、純資産は 5 億14百万円増加し94億42百万円となり、自己資本比率は57.8%となりました。

主な内容としては、流動資産は、商品の増加などがありましたが、現金及び預金や受取手形及び売掛金の減少などにより、前事業年度末に比べ16億13百万円減少し、47億45百万円となりました。

固定資産は、主に繰延税金資産や投資その他の資産のその他が減少したものの、営業保証金の増加や貸倒引当金の減少などにより、前事業年度末に比べ24百万円増加し、113億86百万円となりました。

流動負債は、主に買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び未払法人税等の減少などにより、前事業年度末に比べ17億78百万円減少し、41億65百万円となりました。

固定負債は、役員退職慰労引当金や退職給付引当金の減少などにより、前事業年度末に比べ 3 億24百万円減少し、25億25百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金の増加などにより、前事業年度末に比べ 5 億14百万円増加し、94億42百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、9 億 6 百万円となりました。

当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、5 億95百万円となりました。

これは主に、税引前四半期純利益 6 億96百万円の計上や売上債権の減少 2 億87百万円などの増加要因があったものの、役員退職慰労引当金の減少 2 億20百万円、たな卸資産の増加 2 億85百万円、仕入債務の減少 3 億57百万円及び法人税等の支払額 5 億 6 百万円などの減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、57百万円となりました。

これは主に、投資不動産の売却による収入 2 億17百万円があったものの、墓石販売等に伴う営業保証金の支出の純額99百万円(支出 7 億66百万円、回収 6 億66百万円)、貸付けによる支出 1 億10百万円及び有形固定資産の取得による支出86百万円などがあったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、8 億47百万円となりました。

これは主に、短期・長期借入金の減少額 6 億69百万円や配当金の支払額 1 億11百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

仏壇・墓石に対する意識の変化について

仏壇・墓石に関するお客様の嗜好は、生活様式や価値観の変化に伴って、低価格品へのシフトが一段と進んでおります。

品揃えの改善や商品開発によって対応を図っておりますが、このようなお客様の意識の変化が、当社の今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

優良な霊園・墓所の確保について

墓石売上確保のためには霊園を確保することが重要となりますが、お客様の要望は、より都心に近く立地の良い霊園を求める傾向が強くなっております。

しかし、地方自治体の霊園開発規制強化や開発業者と近隣住民とのトラブルなどにより、宗教法人による霊園の新規開発は従来に比べて困難な状況となっております。

将来に向けて、優良な霊園や墓所が充分確保できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

売上高の季節的変動について

当社の売上高は季節性が高く、お盆と秋のお彼岸を迎える第2四半期（7月から9月まで）と、春のお彼岸を迎える第4四半期（1月から3月まで）の売上高が他の四半期に比べて高くなる傾向があります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性につきましては、第2 [事業の状況] 3 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	18,410,376	18,430,376	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	18,410,376	18,430,376	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までのストック・オプションによる新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月20日
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり65,100
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 791 資本組入額 396
新株予約権の行使の条件	当社の取締役及び監査役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成26年 6月20日
新株予約権の数(個)	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり65,100
新株予約権の行使期間	自 平成26年 7月 1日 至 平成31年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 791 資本組入額 396
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等であることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年 7月 1日 ~ 平成26年 9月30日 (注)	5,000	18,410,376	1,032	3,990,757	1,032	1,053,931

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年10月 1日から平成26年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,131千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
長谷川興産 株式会社	福岡市中央区大手門1丁目9番24号	3,937	21.39
長谷川 裕一	福岡市中央区	2,143	11.64
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	872	4.73
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	677	3.68
はせがわグループ社員持株会	福岡市文京区後楽1丁目5番3号	649	3.52
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	571	3.10
長谷川 房生	福岡市中央区	527	2.86
有限会社 法隆	福岡市中央区大手門1丁目9番24号	443	2.40
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	33 RUE DE GASPERICH,L-5826 HOWALD- HESPERANGE,LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	431	2.34
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	315	1.71
計	-	10,571	57.42

(注) 上記のほか、自己株式が520千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,860,900	178,609	-
単元未満株式	普通株式 28,576	-	-
発行済株式総数	18,410,376	-	-
総株主の議決権	-	178,609	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社 はせがわ	福岡市博多区上川端 町12番192号	520,900	-	520,900	2.82
計	-	520,900	-	520,900	2.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,468,860	962,005
受取手形及び売掛金	877,799	590,335
商品	2,599,850	2,885,216
繰延税金資産	168,233	95,670
その他	247,367	214,476
貸倒引当金	2,500	2,000
流動資産合計	6,359,611	4,745,704
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	659,533	649,940
造作(純額)	556,494	554,781
土地	1,073,669	1,065,969
リース資産(純額)	9,205	53,635
建設仮勘定	2,940	5,217
その他(純額)	270,588	284,765
有形固定資産合計	2,572,430	2,614,309
無形固定資産	127,760	147,650
投資その他の資産		
投資有価証券	557,616	650,361
関係会社株式	28,312	28,312
繰延税金資産	370,190	160,673
営業保証金	5,734,088	5,839,898
差入保証金	1,567,883	1,541,116
その他	1,457,943	1,304,382
貸倒引当金	1,053,720	899,832
投資その他の資産合計	8,662,314	8,624,912
固定資産合計	11,362,505	11,386,872
資産合計	17,722,117	16,132,577

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	837,799	479,991
短期借入金	500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,033,723	1,808,723
リース債務	109,863	109,372
未払金	601,106	397,838
未払法人税等	540,194	109,832
賞与引当金	250,000	158,000
その他	1,071,473	1,101,432
流動負債合計	5,944,160	4,165,191
固定負債		
長期借入金	1,478,868	1,533,930
リース債務	190,509	235,327
退職給付引当金	327,404	132,435
役員退職慰労引当金	359,634	139,347
資産除去債務	326,490	329,701
その他	166,969	154,305
固定負債合計	2,849,877	2,525,047
負債合計	8,794,038	6,690,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,988,279	3,990,757
資本剰余金	1,502,783	1,505,262
利益剰余金	3,465,562	3,851,028
自己株式	171,633	171,855
株主資本合計	8,784,992	9,175,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78,781	156,758
評価・換算差額等合計	78,781	156,758
新株予約権	64,305	110,387
純資産合計	8,928,079	9,442,338
負債純資産合計	17,722,117	16,132,577

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	10,172,718	10,004,619
売上原価	3,680,251	3,618,256
売上総利益	6,492,467	6,386,363
販売費及び一般管理費		
販売促進費	528,672	702,034
貸倒引当金繰入額	-	500
給料及び賞与	1,921,933	1,990,559
賞与引当金繰入額	161,000	158,000
退職給付費用	90,252	90,842
役員退職慰労引当金繰入額	9,422	9,772
福利厚生費	507,407	529,809
株式報酬費用	48,229	50,587
賃借料	578,237	567,824
その他	1,717,758	1,735,296
販売費及び一般管理費合計	5,562,915	5,835,225
営業利益	929,552	551,138
営業外収益		
受取利息	2,097	3,986
受取配当金	185,915	8,153
受取家賃	145,652	129,447
貸倒引当金戻入額	-	153,936
その他	47,290	31,429
営業外収益合計	380,956	326,953
営業外費用		
支払利息	53,102	33,640
賃貸費用	134,751	123,464
その他	10,986	22,662
営業外費用合計	198,840	179,767
経常利益	1,111,668	698,324
特別利益		
関係会社株式売却益	14,900	-
新株予約権戻入益	4,147	3,807
特別利益合計	19,048	3,807
特別損失		
固定資産売却損	-	4,828
投資有価証券売却損	344	-
投資有価証券評価損	-	305
特別損失合計	344	5,134
税引前四半期純利益	1,130,372	696,997
法人税、住民税及び事業税	307,344	79,563
法人税等調整額	71,304	214,904
法人税等合計	378,648	294,468
四半期純利益	751,723	402,529

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,130,372	696,997
減価償却費	132,300	146,871
貸倒引当金の増減額(は減少)	27,602	154,388
賞与引当金の増減額(は減少)	61,000	92,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	37,001	48,417
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	539	220,286
受取利息及び受取配当金	188,013	12,139
支払利息	53,102	33,640
関係会社株式売却損益(は益)	14,900	-
売上債権の増減額(は増加)	171,172	287,463
たな卸資産の増減額(は増加)	180,180	285,366
仕入債務の増減額(は減少)	252,521	357,808
その他	82,688	63,898
小計	1,169,316	69,331
利息及び配当金の受取額	143,534	11,106
利息の支払額	54,047	31,409
法人税等の支払額	454,755	506,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	804,047	595,726
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	196,000	6,000
定期預金の払戻による収入	202,000	12,000
有形固定資産の取得による支出	52,470	86,009
有形固定資産の売却による収入	-	7,700
関係会社株式の売却等による収入	181,992	-
貸付けによる支出	97,630	110,000
貸付金の回収による収入	6,869	9,713
営業保証金の支出	383,536	766,450
営業保証金の回収による収入	673,687	666,640
差入保証金の差入による支出	9,563	10,845
差入保証金の回収による収入	42,793	37,613
投資不動産の売却による収入	-	217,096
その他	5,234	28,837
投資活動によるキャッシュ・フロー	362,907	57,380
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	500,000
長期借入れによる収入	400,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,771,258	1,169,938
株式の発行による収入	55,629	4,260
自己株式の取得による支出	161	222
リース債務の返済による支出	69,685	70,472
配当金の支払額	65,479	111,387
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,450,955	847,760
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	283,993	1,500,855
現金及び現金同等物の期首残高	2,130,276	2,406,860
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,846,283	906,005

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した「単一の加重平均割引率を使用する方法」(デューレーションアプローチ)へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が146,552千円減少し、利益剰余金が94,672千円増加しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

取引先の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
-	- 千円 宗教法人 勝楽寺 65,000千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社売上高は季節性が高く、お盆と秋のお彼岸を迎える第2四半期(7月から9月まで)と春のお彼岸を迎える第4四半期(1月から3月まで)の割合が高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,142,283千円	962,005千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	296,000	56,000
現金及び現金同等物	1,846,283	906,005

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	65,753	3.75	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	66,434	3.75	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	111,736	6.25	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	67,085	3.75	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益計 算書計上額 (注)3
	東日本	西日本	寺社関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,725,693	2,061,878	217,571	10,005,142	167,576	10,172,718	-	10,172,718
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	7,725,693	2,061,878	217,571	10,005,142	167,576	10,172,718	-	10,172,718
セグメント利益又は損失 ()	1,164,234	161,206	209,484	1,115,956	7,147	1,108,809	179,256	929,552

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業であります。

2. セグメント利益の調整額 179,256千円は各セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益計 算書計上額 (注)3
	東日本	西日本	寺社関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,545,443	1,838,135	432,796	9,816,375	188,243	10,004,619	-	10,004,619
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	7,545,443	1,838,135	432,796	9,816,375	188,243	10,004,619	-	10,004,619
セグメント利益又は損失 ()	765,318	27,289	43,605	694,423	11,395	683,027	131,889	551,138

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業であります。

2. セグメント利益の調整額 131,889千円は各セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	42円67銭	22円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	751,723	402,529
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	751,723	402,529
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,616	17,885
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41円94銭	22円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	305	131
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成26年6月20日株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権)普通株式 360,000株 この概要は、「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....67,085千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 3円75銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社はせがわ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社はせがわの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社はせがわの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。